

Title	法学研究第七十巻総目次
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1998
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.71, No.2 (1998. 2) ,p.1- 9
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19980228-0161">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19980228-0161</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

法学研究 第七十巻 (平成九年 自十二号 至十二号) 総目次

論 説

号 頁 執筆者

総会招集通知と意思表示の効力発生時期……………	一	二	内池慶四郎
— 民法六二条と九七条の立法審議過程における論争に関連して—			
会計監査人の機関性……………	一	三	加藤修
子会社による生損保相互参入とその法的问题点……………	一	四	宮島司
予想情報の開示と責任……………	一	六	並木和夫
新株発行の法的性質をめぐって……………	一	七	山本爲三郎
書面投票制度の問題点とその展望……………	一	二	鈴木千佳子
支払に代えてなす手形行為と更改……………	一	三	高田晴仁
— 民法五一三条二項後段の意義—			
著作物について……………	一	七	小宮山宏之
「会社合併の本質」考……………	一	七	大賀祥充
平成二年商法改正と株式会社設立理論……………	一	七	安井威興
— 株式払込・現物出資給付の法律関係—			
荷渡指図書が発行された場合の指図撤回に関する問題点……………	一	二	久留島隆
違法配当金の返還義務……………	一	六	島原宏明
隠れた取立委任裏書について……………	一	二	今泉邦子

会社代表権の制限について……………	一三九	来住野	究
規範的な議論の構成と必要性……………	二二	根岸	毅
《反抗》のヒューマニズム……………	二二	萩原	能久
《遅れてきたフィロゾフ》奈良和重教授の《イデオロギー批判》	二七	萬田	悦生
公的領域と政治……………	二七	柴田	平三郎
《巨人の肩に乗る矮人》……………	二七	柴田	平三郎
——ソールズベリーのジョンの思想世界——	二七	柴田	平三郎
ニュージーランドの選挙制度改革……………	二二五	市川	太一
ポストモダンとユートピア……………	二二四	菊池	理夫
福沢諭吉とF・P・G・ギゾー、そしてJ・S・ミル……………	二二六	安西	敏三
——「独一人の気象」考——	二二六	安西	敏三
選挙制度の政治思想と政治理論……………	二二七	加藤	秀治郎
政治哲学の再構成……………	二二二	寺島	俊穂
——多様性・対等性・非暴力を軸にして——	二二二	寺島	俊穂
《デモクラシー》のための反十字軍……………	二二五	神吉	尚男
——エマニュエル・ムーニエによるブルードンの再評価——	二二五	神吉	尚男
民主化過程における軍部の撤退と文民統制……………	二二六	伊藤	述史
——タイの場合——	二二六	伊藤	述史
問い直されるリベリズム……………	二二七	有賀	誠
——終焉の終焉に向かって——	二二七	有賀	誠
多文化主義と「承認」パラダイムの正義論……………	二二三	向山	恭一
バルトルスの法学観……………	二二三	向山	恭一
——ヨーロッパ中世法学の理解のために——	二二三	向山	恭一

反発と受容……………	三	山	本	信	人
— 蘭領東インドにおける憎悪扇動規定をめぐって—					
租税条約上の国籍による無差別取扱条項(一)……………	四	一	木	村	弘之亮
— 欧州統合過程と国民投票……………					
— 基礎的データの比較分析—	四	五	吉	武	信彦
ZPO改正案七五八条aおよび七六五条a再論……………	五	一	石	川	明
— 強制執行法規定の改正に関する第二次法案における債務者保護の側面—					
租税条約上の国籍による無差別取扱条項(二)……………	五	五	木	村	弘之亮
外国人の取扱……………	六	一	大	森	正仁
— もう一つの法典化の試み—					
中国共産党の組織と社会……………	六	三	高	橋	伸夫
— 河南省、一九二七年〜一九二九年—					
租税条約上の国籍による無差別取扱条項(三)……………	六	五	木	村	弘之亮
国際租税法の法源(一)……………	七	一	木	村	弘之亮
民法四一三条と買主の引取遅滞制度との関係(一)……………	七	三	北	居	功
— 買主の引取遅滞に関する二〇世紀のフランス法およびドイツ法の比較から—					
明治十年代における衛生行政……………	八	一	笠	原	英彦
— 後藤新平と「日本的」衛生概念の形成—					
国際租税法の法源(二・完)……………	八	三	木	村	弘之亮
民法四一三条と買主の引取遅滞制度との関係(二・完)……………	八	六	北	居	功
— 買主の引取遅滞に関する二〇世紀のフランス法およびドイツ法の比較から—					
国際租税法上の体系……………	九	一	木	村	弘之亮
わが国の自治体財政における中央—地方関係の実証分析……………	九	四	小	林	和彰
			河	村	和彰

グロバリーゼーションとオーストラリア	10	一	関根政美
— グロバリーゼーションが生んだハンソン論争 —			
多数当事者紛争の審理ユニット	10	七	三木浩一
規制リストラクチャリング時代の公益事業法	11	一	藤原淳一郎
— 電気事業を中心として —			
第一四回衆議院議員選挙における政友会の積極方針	11	四	玉井清
公職追放令の終結と追放解除(一)	11	五	増田弘
— 一九四七年〜一九五二年 —			
共有物の裁判上の分割の機能と効果	11	二	新田敏
株主総会における株主の発言権	11	五	加藤修
既判力標準時後の相殺権行使について再論	11	五	坂原正夫
国際二重課税の原因、形態および評価	11	九	木村弘之
ブロイセン不動産信用の新秩序と強制抵当権制度	11	三	斎藤和夫
— 一八七二年・実体的抵当権法としての「所有権取得法 (EEG)」と形式的 抵当権法としての「土地登記法 (PGBG)」の成立 —			
指名債権譲渡法理と債権流動化への学理的対応	11	四	池田真朗
— 民法解釈学方法論の角度から —			
臓器移植法と死の概念	11	九	井田良
株主名簿制度効力論	11	三	三山本為三郎
農業用水の「転用」手続をめぐる法律問題	11	三	三山本為三郎
— 河川法二条二項・三四条の解釈を中心に —			
フランス法の買戻制度における貸借の保護と排除	11	三	三片山直也
— 民法三九五条と五八一条二項との比較考察にむけて —			

二つの「受領」概念……………	三六七	北居功
— ドイツ民法典三六三条制定史より—		
神戸寅次郎博士の無因契約論……………	三五三	高田晴仁
— 現代手形抗弁論のため—		
ハーグ国際私法条約と反致……………	三四五	北澤安紀
オーストリア民法における損害賠償請求権の消滅時効……………	三四七	大木康
— H・コチオル説の概略とその意義について—		
フランス生存配偶者の相続上の地位……………	三五〇	山田美枝子
— 無遺言相続を中心として—		
越権代理における信頼保護の法理……………	三五七	武川幸嗣
— 民法五四条と一一〇条の構造比較を中心に—		
フランスにおける契約当事者と第三者の関係および契約複合合理論……………	三五二	松浦聖子
研究ノート		
エクイティー (equity) (一) ……………	四〇六	赤羽智成
— 信認関係 (fiduciary relationship) に関する諸準則の構成—		
エクイティー (equity) (二) ……………	四〇七	赤羽智成
— 信認関係 (fiduciary relationship) に関する諸準則の構成—		
エクイティー (equity) (三) ……………	四〇八	赤羽智成
— 信認関係 (fiduciary relationship) に関する諸準則の構成—		
ロクシン客観的帰属論の生成過程について (一)……………	四〇九	飯島暢
ロクシン客観的帰属論の生成過程について (二・完)……………	四一〇	飯島暢
太政官三院制に関する覚書……………	四一〇	菅原英彦

資 料

ドイツ刑法学の現状 (追録Ⅷ) (III: K—L)	三二〇	宮澤浩一
一九九五年インドネシア社会化法 [邦訳]	三二五	太田達也
ドイツ刑法学の現状 (追録Ⅷ) (IV: M—R)	四二四	宮澤浩一
社会学史関係資料	四二三	南裕子
— 大山彦一の著作目録 —		
ドイツ刑法学の現状 (追録Ⅷ) (V: S—Z)	五一九	宮澤浩一
マーストリヒト条約に関するドイツ連邦憲法裁判所判例評釈	五二七	ゲオルク・レス 入稻福智/訳
スウェーデン犯罪防止委員会報告書概観 (一九九五年)	六一四	坂田仁
— 北欧犯罪学・刑事法制研究雑録 —		
請求異議訴訟と前訴訟で不奏功に終わった相殺	六一七	ゲルハルト・リュケ 石渡哲/訳
故慮立文二氏筆記		
神戸寅次郎先生講述 契約総則 (合致論ノ部)	七二二	内池慶四郎
— 神戸寅次郎民法講義拾遺 II —		
国際法の変容する構造	八二五	イーディス・ブラウン・ウイス 長田祐卓/訳
客観的帰属の概念の刑法体系における機能について	八三三	マンフレット・マイウアルト 小名木明宏/訳
インドネシアの矯正保護統計 [一九八九年度—一九九三年度]	九二五	太田達也
真実義務、本人出頭、法的討論	九三三	ヴァルター・ハーブシャイト 芳賀雅顯/訳

ブラジル臓器移植法「邦訳」

二〇

森 征 一

スウェーデン犯罪防止委員会報告書概観（一九九六年）

二〇二五

坂 田 仁

― 北欧犯罪学・刑事法制研究雑録 ―

A・P・セレーニ著

『イタリアにおける国際法の歩み』（一）

二二

森 征 一 / 監訳  
大森 正 仁

判例研究

〔商法〕

株主総会招集通知の「会議ノ目的タル事項」としての選任取締役の員数明示と決議取消請求の裁量棄却

三二〇五

商 法 研 究 会  
加 藤 修

自動車損害賠償保障法一〇条にいういわゆる「構内自動車」が道路上を走行中に発生した事故に対する政府の自動車損害賠償保障事業の適用の可否

四三三五

肥 塚 肇 雄

既存債権の支払のために振り出された手形が除権判決により無効になった場合と既存債権の権利行使の方法

五三三

黄 清 溪

株主二名、持株数各二分の一の株主に対する招集通知を欠く株主総会決議は不存在であるとされた事例

六八五

池 島 真 策

傷害保険契約における他保険契約の告知義務・通知義務違反と契約解除

七二五

宮 島 真 司

代表取締役が取締役会の決議を経ないでした取締役解任の株主総会決議が不存在とされた事例ならびに代表取締役が取締役会決議を経ないでした新株発行が無効とされた事例

八二五

鈴 木 千 佳 子

未決定事実の重要性と内部者取引の成否

九三九

並 木 和 夫

書替後の手残手形と期限後裏書

一〇三

高 田 晴 仁

株主代表訴訟提起の手続

一一七

倉 沢 康 一 郎

〔最高裁判事例研究〕

昭和三〇五年三月一〇日第一小法廷判決・最高裁判集九卷三号二七三頁

四一四

民 事 訴 訟 法 研 究 会  
森 長 秀



紹介と批評

藤原明久著『ボワソナード抵当法の研究』	四一五	七	戸	克	彦
中村勝範編『満州事変の衝撃』	五一	増	田	田	弘
太田俊太郎著『アメリカ合衆国大統領選挙の研究』	六〇三	本	田	幾	子
小林良彰著『現代日本の政治過程』	一一	石	上	泰	州

特別記事

周偉嘉君学位請求論文審査報告	三三	三	五
波多野澄雄君学位請求論文審査報告	三	一	四
宮本安美君学位請求論文審査報告	三	一	五
河原格君学位請求論文審査報告	四	一	七
後藤乾一君学位請求論文審査報告	四	一	五
向山恭一君学位請求論文審査報告	四	一	五
シリクンシヨト・スメト君学位請求論文審査報告	五	一	五
平間洋一君学位請求論文審査報告	六	一	二
文聖漢君学位請求論文審査報告	七	一	四
チャンタチヨテ・ビラバット君学位請求論文審査報告	七	一	五
本多周爾君学位請求論文審査報告	七	一	五
安西敏三君学位請求論文審査報告	七	一	六
田村泰俊君学位請求論文審査報告	九	一	五
内川正夫君学位請求論文審査報告	九	一	七
韓相熙君学位請求論文審査報告	一〇	一	五